

平成30年度第2回小牧市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：平成30年10月3日（水）10時00分～11時15分

場 所：小牧市役所 本庁舎3階 301会議室

【出席委員】

小柳 松夫、沖本 廣幸、船橋 武男、舟橋 雅彦、舟橋 幸正、野畑 紀子、北出 恵子、河邊 文雄、野々垣 重男、高橋 浩司、五藤 隆夫、川渕 義隆、加藤 豊、河村 典久、一戸 貢、貝 隆、中村 豊子、馬場 容子（18名）

【欠席委員】

水谷 勉、杉本 真一（2名）

【事務局】

神戸市民生活部長、林市民生活部次長、藤田ごみ政策課長、長谷川（妙）ごみ減量推進係長、長谷川（宏）収集美化係長、玉田主事、近藤主事

内 容

藤田 課長	<p>本日は、お忙しい中ご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の進行を務めます、ごみ政策課長の藤田です。よろしく申し上げます。</p> <p>なお、水谷委員、杉本委員からは、あらかじめ欠席の連絡をうけております。</p> <p>はじめに、事務局を代表しまして神戸市民生活部長より挨拶申し上げます。</p>
神戸 部長	<p>～ あいさつ ～</p>
藤田 課長	<p>会の開催に先立ちまして、市民憲章の唱和を行います。委員の皆さまはご起立ください。</p> <p>本日お配りしました次第に市民憲章を掲載していますので、こちらをご覧ください、私が先導させていただきますので、続いてご唱和申し上げます。</p> <p>～ 市民憲章唱和 ～</p>

藤田課長	<p>ご着席ください。</p> <p>これより平成30年度第2回小牧市廃棄物減量等推進審議会を始めます。</p> <p>なお、この会議及び会議録は、公開となりますのでご承知おきください。</p> <p>はじめに小柳会長からごあいさついただきます。</p>
小柳会長	<p>～ あいさつ ～</p>
藤田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3の議事に入りたいと思いますが、議事の進行については、「小牧市廃棄物の減量化・資源化及び適正処理に関する規則」第4条第2項に基づき、小柳会長にお願いをいたします。よろしくをお願いします。</p>
小柳会長	<p>それでは、次第に沿って進めます。議事（1）「平成31年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について」事務局の説明を求めます。</p>
近藤主事	<p>それでは、議事（1）「平成31年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について」ご説明します。</p> <p>資料の1ページから10ページをご確認ください。</p> <p>第1回審議会において、ごみの処理については、平成27年度から平成36年度までの10年間における基本方針を定めた「小牧市ごみ処理基本計画」があり、その基本計画に基づいて単年ごとに「小牧市一般廃棄物処理実施計画」を策定しなければならないことはすでにご説明させていただいたとおりでありますが、今回は、平成31年度における実施計画（案）をお示しいたします。</p> <p>最終的な計画案の審議は次回、第3回審議会にていただくこととなりますが、来年度の予算に関係しますので、この時期の議題として提示させていただいております。</p>

近藤主事

なお、長期的計画である「小牧市ごみ処理基本計画」（青い冊子）については、来年度が中間見直しの時期であり、改定を予定しております。改定の折には、委員の皆さまにもご審議をいただきたいため、来年度の会議は全5回程度を予定しておりますので、ご承知おきください。

それでは、議事の詳細の説明に入ります。

今回お示しする（案）は、基本的に第1回会議でご説明した今年度のものを継承しています。今年度の実施計画から変更した箇所を灰色で網掛けにしてありますので、今回はその変更点について抜粋してご説明いたします。

計画（案）とあわせて変更点を一覧にした資料もご覧ください。

まず1ページです。ここでは計画の範囲を定めております。計画の「1 区域」は市全域、「2 計画期間」は平成31年4月1日から平成32年3月31日、「3 対象とする廃棄物」は市内で発生する一般廃棄物とします。

続いて、2ページをご覧ください。「4 分別区分及び排出方法」では分別の種類や区分、排出方法などを記載しています。

表中では、2点変更点がございます。まず1点目は、雑がみの排出頻度を月2回から週1回に変更いたしました。2点目は、表最下段に区分として「羽毛ふとん」を追加いたしました。

羽毛ふとんリサイクルについては、今月（10月）から実施をしておりますが、前回の審議会後、急遽実施することが決定したため、委員の皆さんにはご説明をしておりませんので、この場をお借りしてご説明します。

お手元に「羽毛ふとん資源化の開始について（平成30年10月1日～）」と題したA4片面の資料がございますので、合わせてご覧ください。

近藤主事

当事業では、不用となった羽毛ふとんを資源として回収し、羽毛を抜き取り、洗浄をして、再商品化することを目的とします。引取り先は、河田フェザー株式会社で近隣自治体でも豊田市、豊川市、長久手市、名古屋市を始め、導入が進んでいる事業です。

対象となるものは、中身の割合がダウン50%以上の羽毛ふとんで、回収場所は市内の各資源回収ステーションとし、他の資源と同様、無料で回収いたします。

ただし、必ずしも資源として出さなければならないということではなく、これまでどおり燃やすごみや粗大ごみとしても出すことはできますので、ご注意ください。

以上で、羽毛ふとんリサイクルについての説明は終わります。

実施計画の2ページへお戻りください。表の下段の注釈ですが、※1を一部変更、※3を追加しております。

※1では、スプリングマットレスを削除いたしました。スプリングマットレスについてはこれまで、小牧岩倉エコルセンターの破碎機では他の破碎ごみと合わせて処理ができないことから、有料戸別収集のみで回収をし、一時仮置きした上で、スプリングマットレスの処理日に合わせて運んでいました。しかし、来年度からは同施設の敷地内にストックヤードができ、そこに保管しておくことができるようになるため、直接、同施設へ持ち込むことが可能となりました。

※3では、後ほどご説明しますが、雑がみを除く古紙・古布は集団回収へ移行するため、注釈を追加しています。

ページをめくっていただいて3ページですが、こちらは変更点ございません。

続いて、4ページですが、先ほどご説明しましたとおり、各資源回収ステーションで羽毛ふとんを回収するため、「対象

近藤主事

とする廃棄物」の欄に羽毛ふとんを追加しております。

5 ページについても同様に、(1) 家庭系ごみ・資源のうち資源の欄に羽毛ふとんを追加しております。

6 ページについては、例年も同様ですが、「7 排出見込み量」は、本年12月末までの実績に基づいて算出を行うため、現状は空欄としております。数値については、次回審議会でお示しする予定です。

続いて7ページから10ページの「8 一般廃棄物の減量化、資源化のための方策に関する事項」では、具体的な方策について記載しております。

おおまかな内容は、「小牧市ごみ処理基本計画」に基づいています。

特にご説明すべき点としては、8ページの方針2のうち下段②資源化の推進の「ア 雑がみの分別の徹底」です。

雑がみについては、平成29年4月に回収の対象品目を拡大し、分別の徹底に取り組んでいるところですが、特に来年度は、これまでは月2回であった収集を週1回へ増加させることから、更なる回収を推進してまいります。

続く「イ 剪定枝の拠点回収」では、すでにご説明したとおり今月から剪定枝のごみ集積場収集を実施しているため、「平成30年10月から」の表記を削除しました。

9ページに移っていただき、「ウ 資源回収団体との連携」です。こちらも以前ご説明させていただいたとおり、今年4月から桃花台地区をモデル地区として実施している雑がみ以外の古紙・古布の集団回収への移行を実施します。

続いて、方針③のうち①収集体制の見直しです。これまでの

近藤主事

説明と重複しますが、今年４月から桃花台地区をモデル地区として、実施をしている「雑がみの週１回収集」及び「雑がみ以外の古紙・古布の集団回収への移行」を来年度から全市的に実施します。

ここで少し話が逸れますが、区長会の各地区会長の皆さまもお見えですので、雑がみ以外の古紙・古布の集団回収への移行について簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

すでに、桃花台地区では試行的に実施しているところであり、８月までに雑がみを除いて約２３０ｔの収集量がありました。古紙類は引き渡し時に売却できますので、この収集量に応じた売却金が桃花台区長会へ還元されます。

行政回収から集団回収へ移行することで、古紙類の売却金が区へ入るため、区の財源の確保に寄与でき、市民の排出意識の向上が期待されます。また、市としても収集委託にかかった経費を削減できます。

まだ、モデル地区における試行的な実施の段階なので、桃花台地区での試行結果を踏まえて業者とも調整しており、制度設計等が確定しましたら区長会の皆さまへご説明する予定です。

また、こちらも併せて桃花台地区において試行的に実施している雑がみの週１回収集についてです。昨年度の桃花台地区での収集量集計がないため直接の比較はできませんが、今年度８月までの収集量でいいますと、市全体での収集量が約２２２ｔであるのに対し、桃花台地区での収集量が約６３ｔであり、全体の２８．３％を占めています。人口や世帯の分布からみてもこの２８．３％という数字は高いことから、収集量が増加していると考えられ、収集を週１回に増やした効果があるとみられます。なお、収集した雑がみを市外の業者で処理するため、行政回収として行っており、売却益も市で収入しております。

長くなりましたが、説明は以上です。

小柳 会長	ただいまの説明について、質疑・意見があればお願いします。
一戸 委員	前回の会議のときに再資源化率が公表されず、今回の会議で報告があると思っていたのですが、いつになりますか。
近藤 主事	再資源化率の数値はでており、このあとその他の中でご報告する予定ですので、しばらくお待ちください。
一戸 委員	事業系のごみがなかなか減らず、現状維持の状態です。事業者のごみ処理実費負担や手数料の見直しについて、次回の会議で挙げていただければと思います。
北出 委員	雑がみ以外の古紙・古布は集団回収へ移行するとのことですが、行政回収の月2回の定期的な回収はなくなってしまうのでしょうか。
藤田 課長	集団回収という言葉を用いておりますので混同するところがありますが、子ども会などが実施している集団回収はこれまでどおり変更ありません。ここでの集団回収への移行というのは、ごみ集積場に排出された古紙・古布について、市と古紙業者と区とで三者契約を締結し、売却益を区へ支払う仕組みにするというものです。したがって、一般市民にとっては、収集日などが変わることはありませんが、区へ売却益が入ることによって、排出意識の向上が期待できると考えております。
河邊 委員	7月の先進地視察で小牧市クリーンセンターを訪れた際に、現場の職員が搬入物にドライバーなどの異物が混入しており、困っていると言っていました。そこで対策を考えたのですが、小牧市にはし尿の汲み取りを行っている地域が残っているので、その地域の住民に対して「紙おむつを流さないでください。」「ドライバーなどは入れないでください。」と回覧版や広報等で啓発してはいかがでしょうか。

藤田課長	<p>ご発言のとおり、し尿・浄化槽汚泥処理施設である小牧市クリーンセンターへの搬入物の中にドライバーなどの異物が混入し、破砕機が止まってしまうようなことが起こっており、問題となっております。</p> <p>したがって、汲み取り業者に対しては、汲み取りのときにドライバーのような大きなものを吸い込んでしまったときは、感覚で把握できるので、必ず搬入する前に施設の職員に報告するよう指導を徹底したところであります。</p> <p>また、アパートなどで汲み取りなどで異物の混入が明らかである場合には、施設へ搬入することができないので、汲み取りをしないよう指導をしております。</p>
中村委員	<p>10月1日から剪定枝をごみ集積場で資源として収集しているとのことですが、燃やすごみと同じ日に出してよいとのこと。これはどのような収集形態になっているのですか。</p>
長谷川(宏)係長	<p>剪定枝のごみ集積場収集については、剪定枝と燃やすごみを集積場の中で分けておいていただくようお願いしています。これは、午前中に燃やすごみを業者が収集し、処理施設へ搬入後、車両をきれいにしてから午前中に剪定枝の排出を確認したところのみ収集をするという体制だからです。</p> <p>したがって、市民のみなさんには集積場に剪定枝が残っているからといって後出しで燃やすごみを出しても収集されない、収集後には出さないでいただきたいです。また、剪定枝の下や中に燃やすごみを紛れ込ませてしまうと気づかないおそれがあるので、できるだけ分けておいて欲しいです。</p>
中村委員	<p>集積場に掲示などがないと排出する市民は困惑しそうです。</p>
長谷川(宏)係長	<p>10月から収集を開始する前に、掲示を希望する区へは掲示物をお渡ししました。</p> <p>補足ですが、剪定枝等を資源化している再生業者で一時的に</p>

長谷川 (宏) 係長	草が受け入れられない事態が発生し、現在は、透明袋に入った草も燃やすごみと一緒に午前中に収集しています。これは一時的であるので、市民の皆さんにはお伝えしておりませんが、区長や環境保全推進員へはご連絡しています。
舟橋 (雅) 委員	以前、ごみ政策課へ問い合わせたときは、一時的という説明はなく、タバコなどが混入した草は受け入れられないと言われました。一時的ということは将来的には、タバコなどが混入した草も資源として収集してもらえるのですか。
長谷川 (宏) 係長	タバコや石などの異物が混入した草については、終始、資源としては収集しません。資源として扱うのは、異物が混入していない草のみです。
貝 委 員	草取りをすると土がついていますが、土がついている場合も燃やすごみに入れないといけないのですか。
長谷川 (宏) 係長	資源として出していただく場合には、案内にも記載させていただいたとおり、よく土を払って出していただくようお願いしています。
沖本委員	<p>小牧市には区が129あり、毎年市へ区長要望を提出しています。今年は、3つの要望を提出させていただきましたが、そのうちのひとつとして「プラスチック製容器包装の収集回数増加」を要望しました。</p> <p>プラスチック製容器包装は、重量は少ないかもしれませんが、嵩が大きく、燃やすごみと総処理量の嵩は変わりません。桃花台地区のような計画的に開発された地域はごみ集積場が多くあるかもしれませんが、旧市街地はごみ集積場の数が少なく、新しく造ることもできません。これまでは、既存のごみ集積場だけでプラスチック製容器包装の収集に対応してきましたが、近年、周辺から転入してくる人が増えてごみを出す人が</p>

<p>沖本委員</p>	<p>増えたため、対応しきれなくなりました。</p> <p>したがって、計画（案）の２ページにあるとおり、プラスチック製容器包装の収集頻度は週１回となっておりますが、これを週２回に増やしてほしいと、１０月１日に市長へ区長要望として提出させていただきました。</p> <p>もう１点ですが、計画（案）の７ページで取組１－（２）、ア 排出指導の徹底に「各行政区から環境保全推進員を委嘱し、ごみ集積場での排出指導を行う。」とありますが、各区で１名しかいないので、１０か所以上あるごみ集積場の全てを指導することは不可能だと思います。</p>
<p>藤田課長</p>	<p>１点目の区長要望については、もうしばらくすると話が届くと思いますので、内容を熟読し、あらためてご回答をさせていただきます。</p> <p>２点目の排出指導の徹底については、各区の皆さまが苦勞なさっていることは重々、感じているところであります。</p> <p>市から各区で１名ご推薦をいただき、環境保全推進員を任命しておりますが、その他にごみ集積場のご担当の方がみえましたら、クリーン推進員の緑の腕章をご要望に応じてお渡ししています。</p> <p>また、行政としましても、８名の廃棄物適正処理指導員がごみ集積場を確認してまわり、特に状況が悪いところは、重点的に指導にあたったり、早朝指導ということで、朝７時半からごみ集積場に立ち、指導にあたったりしています。</p> <p>したがって、もし指導を要するようなごみ集積場がありましたら、市へご連絡いただければ、対応させていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>船橋委員</p>	<p>各区で１名いる環境保全推進員は、その緑の腕章をもっているのですか。</p>
<p>藤田課長</p>	<p>環境保全推進員にはお渡ししていませんが、区からの要望に</p>

	<p>応じて必要数をお渡ししています。</p>
船橋委員	<p>私の区にもごみ集積場の当番がいますが、当番である証明がないため腕章があるなら是非いただきたいです。</p>
藤田課長	<p>ごみ政策課へお話しいただければ、お渡しいたします。</p>
舟橋(雅)委員	<p>剪定枝のごみ集積場収集についてですが、落ち葉や草は透明袋に入れることとなっています。透明袋の方がよいことはわかりますが、半透明の袋でも中が見えるものもありますし、安価ですので、袋の緩和をしてほしいです。</p>
長谷川(宏)係長	<p>半透明とすると人によっては、燃やすごみの白袋でも中が見えるから半透明の袋だと言う人も出てくる可能性があり、解釈が異なってしまいます。仮に、中に生ごみなどが混入してしまうと資源化の妨げとなりますので、中が確実に見える透明袋とさせていただきます。</p>
舟橋(雅)委員	<p>もうひとつあります。羽毛ふとんのリサイクルで、対象がダウン50%以上となっていますが、長年使用しており中身がダウン50%以上であったかがわからなくなってしまった場合は、どうすればよいでしょうか。</p>
長谷川(宏)係長	<p>長年使用をしておりタグが確認できなくなってしまったときは、資源として必ずしも出さなければならないわけではないので、従来通り、燃やすごみや粗大ごみで出してください。</p>
貝委員	<p>羽毛ふとんを資源回収ステーションへ持ち込むときは、そのままの状態を持ち込めばよいのですか。</p>
長谷川(宏)係長	<p>シルバー人材センターの職員がタグを確認するので、そのままの状態でお持ち込みください。</p>

沖本委員	<p>大きな透明袋は、ホームセンターなどで購入しようとするとう高価です。市で斡旋する袋を用意することはできませんか。</p> <p>また、環境保全推進員1名ではごみ集積場の指導を全てできるわけではないので、市の職員が研修を兼ねてごみ集積場に朝7時半から8時半まで立ち、市民の声を聞くというのはいかがでしょうか。</p>
藤田課長	<p>袋の斡旋は困難です。ただ、現在も行っておりますが、大掃除用にはごみ政策課からも透明袋を支給しています。</p> <p>市の職員によるごみ集積場での指導については、早朝指導ということで、ごみ政策課の事務職員を含めて実施しています。</p>
沖本委員	<p>ごみ政策課の職員だけでなく、小牧市の全職員が一斉に市内のごみ集積場で立てば、指導ができるのでお願いしたいです。</p>
小柳会長	<p>今の話に補足しますが、みどり公園課でも公園掃除用に1200の透明袋を配付しています。</p> <p>また、ごみ集積場における指導の関係ですが、以前、資源の持ち去りが発生したときにごみ政策課へ相談したら、朝7時頃から張り込みをしていただき、対応をしてくれました。したがって、状態のよくないところがあれば、市の職員も対応をしてくれていることを申し上げておきたいです。</p>
長谷川(宏)係長	<p>委員がおっしゃったとおり、みどり公園課でも公園掃除用に透明袋を配っており、ごみ政策課においても大掃除用に透明袋を配付しています。</p>
野畑委員	<p>みどり公園課で配付された1200の袋は、大きすぎます。もっといろいろな大きさの袋を用意してほしいです。</p>
長谷川(宏)係長	<p>公園掃除用の透明袋の大きさについては、みどり公園課に伝えておきます。</p>

舟橋(雅) 委員	<p>以前、ごみ政策課に伺ったときは、90ℓの袋がよいとの話でした。90ℓの袋を用意してはいかがですか。</p>
長谷川(宏) 係長	<p>ごみ政策課でお渡ししている袋は、90ℓのものです。</p>
五藤副会長	<p>小牧市はごみの減量が近年進んでいますが、これは区長の方々のご尽力のおかげだと思います。そこでひとつ伺いたいのですが、物価などの影響があり一概には言えないかもしれませんが、ごみの減量に応じてごみ処理に係る経費は削減されたのでしょうか。もし削減されたのであれば、ご尽力されている区長の方々のために、削減された費用を区長要望にあててはいかがでしょうか。</p> <p>またもう一点ですが、冒頭に一戸委員が言われたとおり、事業系ごみの減量が必要であると思います。そのために、市が許可を出している一般廃棄物収集運搬業者に対して講習会を開いてはいかがですか。市内にも大中小の数多くの企業があるので、そのごみを収集する業者に対して講習会を開くことで、分別の徹底やごみの減量が図られると思います。</p>
藤田課長	<p>委員がおっしゃるとおり、本市のごみ量は間違いなく減少しております。しかし、それに係る経費については、処理施設の形態などが異なるため、一概に比較はできません。</p> <p>その中で、区長の方々がご尽力いただいていることは重々、承知をしております、皆さま方には感謝をしております。</p> <p>事業系ごみについては、分別が適正にされていない事業者がありますので、エコルセンターにおいて不定期でごみの展開調査を実施しています。その際、分別が適正でない場合には、収集事業者に指導をした上で、不適正排出が多い業界にも直接指導をしております、講習会はやっておりませんが、常日頃、収集事業者に対しても指導をしているところです。しかし、改善しきれない点がありますので、新しい対策を講じていかなければならないと考えております。</p>

<p>一戸委員</p>	<p>昨年度の不適正排出者への指導数が221件であり、これを0にすることは難しいと思いますが、先ほどお話があったとおり、市の職員ができる限り、ごみ集積場に立って指導することはよいことだと思います。</p> <p>また、看板には懲役や罰金に関する記載があり、不法投棄に対してはもっと厳しくやっていくべきだと思います。</p>
<p>馬場委員</p>	<p>感想、質問、要望の3点をお話しします。</p> <p>まず感想ですが、桃花台地区で先行して試行的に実施した取り組みの「ごみ分別の簡素化」では、日常生活でよく出るボールペンや歯ブラシなどが燃やすごみでも出せるようになり、近所の方々との会話の中で分別が楽になったと好評です。</p> <p>また、「雑がみの週1回収集」についても雑がみはかさみますし、雨の日でも出せるようになりとても助かっています。古紙4品目の集団回収移行でも、区へ売却金が還元されるということでスーパーの回収コンテナに出すよりは、区の集積場へ出そうというお母さん方の声がありますので、お伝えします。</p> <p>次に質問ですが、先ほど再資源化施設で草の受け入れが一時停止との話がありましたが、資源回収ステーションへも草の持ち込みができなくなるのでしょうか。もうひとつ、ごみ集積場に出された透明袋に入った草などの中に明らかに生ごみなどが混入している場合は、収集されないのでしょうか。</p> <p>最後に要望ですが、先ほど他の委員がおっしゃられたとおり、剪定枝や草の資源化を推進したいのであれば、もっと具体的に啓発をしてほしいです。土を払っただけではわからないので、例えば、「掃いて集めた葉はやめてください。」や「剪定したときに落ちた葉だけにしてください。」など具体的な記載をしてほしいです。</p> <p>最終的には、出す側の分別意識のモチベーションが高まるように、「袋が手に入りやすい」「こんな多様な透明袋がありますよ」という案内があるといいなと思います。</p>

長谷川 (宏) 係長	<p>質問についての回答ですが、草の受け入れ停止は一時的であり、市民の皆さんは知らないことですので、持ち込まれたものは回収します。</p> <p>次にごみ集積場に排出された透明袋に生ごみなどが混在していた場合についてですが、燃やすごみの白袋である場合はもちろん回収しますが、透明袋の場合は、警告シールを貼り収集はしません。</p>
小柳 会長	<p>以上で本日予定している議事を終了します。続いて、次第4その他について事務局の説明を求めます。</p>
長谷川 (妙) 係長	<p>次第には記載がございませんが、先回の会議においてご報告ができていなかった再資源化率が確定しましたので、ご報告します。</p> <p>お手元にお配りした「平成30年度清掃事業概要」の14ページをご覧ください。ページの下段にあります「リサイクル率」が、昨年度の数値です。リサイクル率が2種類記載されておりますが、市外へ搬出した草木や食品などの事業系資源やPTAなどが行う集団回収を踏まえた下段の35.6%を用いてご説明します。</p> <p>前年度と比較しますと、前年度は36.7%であったため、1.1%低下したこととなります。これは、家庭から排出される燃やすごみの量は減少したものの、市外へ搬出した事業系の草木の実績が減少したこと、小牧岩倉エコルセンター内での資源化量（スラグ）が減少したこと、子ども会やPTAなどによる資源回収の回収量が減少したことから、資源の減少量が大きかったためです。</p> <p>しかし、市民1人1日当たりのごみの排出量で見ますと、家庭系ごみは3.4g減少したことから、着実にごみの減量が進んでいるものと考えております。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>

小柳会長	長時間に渡り、ご意見・ご協力をいただきありがとうございます。これにて閉会とします。
------	---